

地域ネットワークニュース

～平成26年8月の勉強会のお知らせ & 平成26年7月の勉強会報告～

第199回 地域ネットワーク勉強会

「障害者の生活を守る成年後見人の役割」

講師：稲嶺裕子 氏（社会福祉士）

茨城県社会福祉士会事務局／NPO法人スペース空 相談支援専門員

8月26日(火)

午後1時～午後3時

※開催時間にご注意ください

神栖市保健・福祉会館内

参加費無料

知的障害や精神障害、認知症などにより判断能力が不十分な人たちは、預貯金などの財産管理や、介護サービス利用・施設入所に関する契約行為、遺産相続などをする必要があっても、自分では正当な判断でこれらの手続きをすることが難しい場合があります。また、自分に不利益な内容であるリフォーム詐欺や訪問販売など悪徳商法の被害に遭う危険性も高まります。成年後見制度は、このような判断能力の不十分な方々を法律面や生活面から支援する制度です。

実際には障害のある本人が成人してもご両親が健在の方の場合、これらの行為を代行されることが多いと思われますが、今から‘もしも…の時’に備えておくために、支援者やご家族、周りの方が制度の内容や後見人の役割とその活用を知っておくことで、将来、本人を守ることにつながります。

今回の勉強会では、知的障害者の成年後見人4件、成年後見補佐人2件を受任し、専門職後見人として活動している稲嶺裕子さんより、実際の活動から見てきた障害者の権利と生活を守る後見人の役割、制度活用の重要性についてお話いただきます。ぜひご参加下さい。



お問い合わせ：神栖市社会福祉協議会 地域福祉推進センター 担当：三浦 電話 0299-93-0294



第198回 地域ネットワーク勉強会報告

平成26年7月29日開催

『ひきこもりを考える～家族や支援者の関わり方～』 <参加者19名>

講師：茨城県潮来保健所 保健指導課 野口悦子氏

全国webカウンセリング協議会茨城支部

めだかの学校 代表 高橋真理子氏

「ひきこもり」をテーマとした連続講座第2回目となる今回の勉強会は、ひきこもり相談について地域の身近な相談窓口である潮来保健所の「ひきこもり相談支援」について、野口保健師をお招きしてお話頂きました。また、特別講師の全国webカウンセリング協議会茨城支部めだかの学校の代表高橋心理療法士からは、「ひきこもりの少年とその家族を支えた857日間の報告」として5つの時期に分け、その時の少年の感情や行動、高橋さんの対応などの報告と合わせて、ご自身が関わっているひきこもりケースへの支援対応を参加者に伝えて頂きました。

【ひきこもりは介入なしでは解決できない】

ひきこもりの解決の主体はご両親。もちろん、ひきこもりについての専門家や外部の支援者の存在も心強い部分ではありますが、親が解決するという強い覚悟を持ち、親自身が自らを振り返ることが大切だすとお話がありました。